

平成20年第2次補正予算に盛り込まれた主な対策



定額給付金	一人当たり1万2000円。18歳以下、65歳以上は2万円（2兆395億円） 5日から支給可能
子育て応援特別手当	2002年4月2日～05年4月1日までに生まれた第2子以降の児童に一人当たり3万6000円を支給（651億円） 5日から支給可能
高速道路料金大幅値下げ	ETC利用者を対象に2010年度末まで、大都市圏以外は土日祝は原則1000円（5000億円） 28日から実施
介護人材の確保	介護従事者の処遇改善、4月からの介護報酬アップに伴う保険料の激変緩和措置（1491億円）
中小企業資金繰り支援	緊急保証枠を6兆円から20兆円に、セーフティネット貸付を3兆円から10兆円に拡充（4905億円）
妊婦健診公費助成	妊婦健診を14回分まで公費で助成（790億円）
自治体による雇用創出	地方自治体での直接雇用を含め、最大25万人の雇用創出（4000億円）
地域活性化・生活対策臨時交付金	開かずの踏切対策など地域活性化につながる自治体の事業を支援（6000億円）

